

全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年10月9日(水)・10日(木)

トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館)

第1日目 【パネルディスカッション】

「地方議会の課題と主権者教育」

■コーディネーター

井柳 美紀 氏 [静岡大学人文社会学部法学科教授]

{主権者教育の新たな展開}

議長会による主権者教育の推進

○地方議会の課題

- ・投票率の低下
- ・無投票当選の増加
- ・議員の性別や年齢構成の偏り、など

○議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育を一層推進すること。

○いわゆる出前講座や模擬議会など、議会自らが主体的に行う主権者教育の取組に対する支援を講ずること。

■パネリスト

法政大学法学部教授 土山 希美枝 氏

「誰がための主権者教育」か？

○市民と議会の間にあるもの、若者と社会の間にあるもの

・議会と市民の間にある「へだたり」

→議会が何をしているか、議員が何をしているか、という理解度に関する

調査

・若者と社会（若者でないものが作り存在している環境）の間にある「へだ

たり」

→自分や自分の意思決定、作用に対する意思決定の弱さ

○議会は主権者教育の「主体」か？

・議会は「教育」として何を行えるか

⇒誰が対象か？（すべての子ども・若者に同じ機会を提供するのか？）

⇒手法は教育に値する内容か？

・政府は市民を「教育」すべきか？

○議会と子ども・若者達・教育機関との関係の中で「主権者教育という機能」

・なぜ「高校生議会」の取組は広がるのか

⇒エンパワメントされる議会・議員、エンパワメントされるかもしれない

子ども・若者、「主権者教育」に戸惑っているかもしれない学校

・議会の本来機能は何か、そこから見たときの「子ども・若者議会」の機能

は何か

・子ども・若者から見たときの機能と価値

⇒未来の市民として

・「学び合う」という機能を議会という場で発揮する

⇒内包されるべきものは何か

対話性・議論性/地域性・政策性（争点性）/ヒロバ性

その結果「集合的意思形成」

・子ども・若者のための議会と学校の連携

○議会は何をなすべきか

・どれほどの資源を用意するのか、議会の「本来の」機能にとってどのような意味をもたせるのか、それぞれの現場で確認を

■パネリスト

一般社団法人 WONDER EDUCATION 代表理事 越智 大貴 氏

{若者の政治・社会への意識から考える主権者教育の必要性}

○「18 歳意識調査（2024）」

- ① 政治に関心が特別低いわけではない。
- ② 自分で国や社会を変えられると思っていない。
- ③ 社会のために役立ちたいとそこそこ思っている。

↓

政治に関心がないから選挙に行かないというよりも、

どうせ変わらないから選挙に行かないということがわかる。

一方で、社会のために役立ちたいと思っている。

まとめ

○若者は、政治や社会をどう捉えているのか？

→若者は、関心がないわけではなく、参加しても意味がないと思っている。

【議会の役割】交流の機会を増やし、「自分の意見が聞いてもらえる、と

思ったり「自分のアイデアが反映されるかも」と感じられ

る機会を増やす。

○学校現場における主権者教育の現状

→政治的中立への過度な配慮もあるが、それは学校が悪いわけではない。

【議会の役割】学校でもリアルな政治が扱いやすいような環境をつくる。

(例) 外部団体(学生など)と超党派で主権者教育チームをつくる。

ただし、政治活動として使わない。主権者教育は「教育」であ

り「イベント」ではない。

○13年間の主権者教育の取組について

→政治‘家’とも交流は、子どもたちの政治意識の醸成に大きく影響する。

□1回でも議員との交流機会をつくっていききたい！

■パネリスト

読売新聞東京本社 渡辺 嘉久 氏

～学校の未来を考える～

50年後の学校

→人口減少社会

→生徒数も減る

→授業料収入も減る

→どう賄うか？

○3つの選択肢

～メリットとデメリット、疑問～

A＝授業料を引き上げる

○利益を受ける人が負担する（受益者負担）

×親の負担が増える

B＝地域住民が授業料を負担する

○親の経済状況にかかわらず通える

×高校生の子どもがいない人は負担が増えるだけ

C=借金で賄う

○誰の負担も増えずに学校生活が充実する

? 借金は返せるのか

どれを支持するか?

○情報が未来を左右する!

☆未来を決めるのに必要な情報を持っているか?

☆その情報は正しいか?

「政治とつながる」とは?

「政治」は「未来」

「政治とつながる」=「未来とつながる」

「政治を考える」=「未来を考える」

↓

「自分の未来を創造する」

○「世の中で起きていること、これから起きること」考えるためには・・・

「時間は未来から流れてくる」

☆どういう未来を生きたいか？

理想の未来は？

「こうありたい」という未来は？

☆「こうありたい」という未来のために、何が必要か？

↓

重要な意思決定は7世代先の人々になりきって考える

■パネリスト

盛岡市議会議長 遠藤 政幸 氏

{盛岡市議会の取組}

○盛岡市議会 高校生議会

平成28年12月～高校生議会開催の検討（議会運営委員会）

- ・議会による主権者教育として、高校生が議会を経験する機会を設けたい。
- ・議員にとっても刺激を得る機会としたい。

■盛岡市議会高校生議会の開催目的

- ・次代を担う高校生が選挙及び政治並びに身近な地方行政への関心を高めること

(1) 盛岡市議会として主権者教育に取り組むものであること

第1回から、盛岡市議会主催により開催参加者は高校生と盛岡市議会議員

(2) 議会の役割を理解し、市の施策を身近に感じる機会であること

高校生が1日の行事を通じて、定例会の議案審査の流れを疑似的に体験

(3) 議員が高校生と直接交流する場であること

高校生と市議会議員が、市政の課題について意見交換し、提言をまとめる

↓

高校生 参加者の声

「市政に関心を持った」

「議会の役割が理解できた」

○もりおか mirai おでかけミーティング

- ・市議会が大学に「おでかけ」し、学生と意見交換を行う事業

- ・盛岡地域の3つの大学で開催

- ・議員がファシリテーターとなり進行

ワールドカフェ方式を採用し、学生と議員が、テーブルを移動しながら

市政について意見交換

第2日目 課題討議「主権者教育の取組報告」

地方議会と主権者教育

■コーディネーター

東北大学大学院情報課学研究科 准教授 河村 和徳 氏

○理想と現実

理想

- ・主権者教育は、基本的にシチズンシップ教育であるべき
- ・地域の社会的課題を自ら認識し、経験を含めた形で社会を改善していく

力を養う方向に持っていくべき

- ・社会には多様な意見があり、多様な意見を理解する（ディベート）

現実

- ・知識の享受（制度の理解）が中心、正解を教えようとする
- ・投票者重視（模擬投票）の教育
- ・実施の主体が「公（教育委員会、選挙管理委員会）」・・・連携の不十分さ

○現在の主権者教育で感じる限界

- ・模擬投票に偏りすぎた教育
 - ・模擬投票は選挙の仕組みを学ぶ上で有効だが・・・
 - ・選管の出前講座もそうなりがち
 - ・選挙権年齢引き下げ以前なら、現実の事例を使えたが・・・
- ・政治的中立の足枷
 - ・政治的発言をしないことだけが政治的中立というわけではないのだが・・・
 - ・ディベートの不足・・・ノウハウの乏しさ

○議員と会うだけでも意味がある

- ・子どもたちにとって「議員と会う」ことは、普段接している大人と違う場として機能する

- ・どの段階で会うべきか？
- ・小学生以下は？課題がある地域では？
- ・個人で会うか、組織で会うか
- ・組織で会うほうが望ましいのでは？選挙運動ととられる可能性がある
- ・オンラインも意識
- ・議員が話すか、子どもたちが話すか
- ・代表の子の発表を聞いてあげるほうがベター？

【事例報告者】

長野県伊那市議会 前議長 白鳥 敏明 氏

{高校生の議会傍聴と意見交換会}

○取組に至る経緯

平成 30 年の市議会議員選挙が無投票に（定数 21 人）

議員のなり手不足に危機感を抱く。

↓

全議員参加（平成 30 年 6 月）の「魅力ある議会づくり検討会」を設置

開かれた議会を目指し、議会改革の一環として実施

↓

【議会への関心を高めるための方策として】

若い世代、特に高校生に議会への関心を高めてもらうために、高校生の
議会傍聴、高校生との意見交換等の企画を決定

○取組の結果

【議員の感想】

- ・ 高校生の真剣に取り組む姿に感動
- ・ 高校生の声を直接聞ける良い機会、今後も積極的に行きたい。

【高校生の感想】

- ・ 緊張したが、話をしているうちに自分の意見を言うことができ、伊那市のことをよく知ることができた。
- ・ 議員さんと話すのは緊張したが、親身に聞いてもらえてアドバイスももらえた。
- ・ 将来、政治家になりたいと思った。

【成果①】 高校生からの意見・提案

- ・ 議員と意見交換することの大切さを感じた。
- ・ 意見交換会のような場を、生徒の方から申し入れできるようになると良い。
- ・ 学校に、市への意見箱を置いたら、政治に興味を持つのでは。
- ・ 災害時に校舎を避難所として利用することや、運営スタッフとして高校生が参画することは如何か。

【成果②】

- ・ 意見交換に参加した高校生による請願の提出→全会一致で採択

【成果③】 高校生からの要望を執行部へ

- ・ 通学路の外灯増設の要望

⇒担当常任委員会として現地確認

⇒執行部へ改善要望の提出

【課題】 高校生からの意見より

- ・ 議会は SNS をもっと活用すべき

- ・議事録は活字が多い。端的な内容にして読みやすいようにすることが

必要

- ・議員がやっていることをもっとアピールしてくれば、興味を持てる
- ・意見交換会を定期的に行って、多くの意見を汲み取ってほしい
- ・居場所を駅周辺に造ってほしい

○伊那市中学生キャリアフェスへの参加

伊那市内の中学２年生が集まり、地域の企業や団体を知り、将来の進路について考える学びの場の提供

【事例報告者】

四日市市議会議員（第 83 代議長） 諸岡 覚 氏

{四日市市議会主権者教育の取組について}

○取組に至る経緯

正副議長の選挙公約

↓

ワイ!ワイ!GIKAI も公約から始まった。

■「ワイ!ワイ!GIKAI」とは？

Yokkaichi:四日市

Youth:若者

の2つのY（ワイ）

■出前型意見交換会

「ワイ！ワイ！GIKAI」

<令和4年度～>

覚常任委員会が、地域の高校・大学に出向いてテーマをもとに意見交換を開催

「ワイ！ワイ！GIKAI」開催の経緯

令和元年5月 議長選挙で公約

令和元年6月 議会報告会とシティ・ミーティングの見直しを提案

令和元年8月 出張形式の「新しい何か」を提案

令和元年11月 対象を若年層とする提案

令和2年1月 対象を高校生・大学生とすることを確認

令和4年11月 名称を「ワイ！ワイ！GIKAI」とし、ついに開催！

○今後の展望

■令和6年度の開催予定

- ・総務委員会 北星高校
- ・教育委員会 中部中学校
- ・産業生活委員会 四日市商工会議所青年部
- ・都市・環境委員会 四日市大学

将来的には、 ・各種業界団体

- ・各種労働組合など、制限を設けず、幅広い対象との交流を
目指す

○高校生議会について

■対象者

- ・北勢地区（県北部）の公立高校および特別支援学校高等部の生徒
- ・市内の私立高校および特別支援学校高等部の生徒

■募集人数

- ・おおむね30名

■開催方法

- ・テーマごとの委員会に分かれ、意見交換を行い、本会議場で意見書の採決を行う

◎よっかいち市議会だより#こども号の発行に至る

※とにかく1回やってみる 事例報告者談

【事例報告者】

熊本県山鹿市議会議長 服部 香代 氏

{山鹿市議会が取り組んだシチズンシップ教室}

～なりたい職業ランキングベスト10入りを目指して～

○山鹿市議会の課題

- ・開かれた議会になっていない
- ・住民の理解と関心が得られていない
- ・なり手不足

↓

◆議員のスキルアップが必要

○なぜ、小学校でシチズンシップ教室を？

議員のなり手不足の要因

「民主主義」を学ぶ

↓

↓

どんな仕事なのかわからない

政治に主体的に関わるために

◆議論して最終的に意見を集約していく経験を子どもの時から経験しておくこ

とが大事

○シチズンシップ教室で伝えたいこと

- ・市議会について知る
- ・議員の仕事を理解する
- ・選挙の意義や、投票の大切さがわかる

○企画～実施まで

- ・まず教育長！
- ・全議員へ提案
- ・校長会に協力依頼
- ・；選抜；議員と資料検討・作成

- ・議長による議員への模擬授業

- ・各学校の担当を希望により決定

議会は嫉妬と妬みのジュラシックパーク 事例報告者談

⇒すべてはコンセンサス

○いよいよ学校へ

- ・各校の代表者が日程調整

- ・読み聞かせボランティアへ依頼

- ・市選管から投票箱を借用

- ・投票用紙の印刷は議会事務局

- ・もちろん先生方からの絶大なご協力！

⇒協力者の大切さ♡

○ギカイを知ろう

- 1 議員と児童会

- 2 議員の仕事

- 3 山鹿市議会について

4 「ポリポリ村のみんなしゅしゅぎ」を使って

投票→開票→結果

5 自分たちのまちの決まりは自分たちで決めよう

6 議員になったワケ

7 あなたも議員になれる！

○子どもたちの感想

- ・投票には興味はなかったけど、実際に投票してみて一票がどれだけ大事で、選んだ人によってどんな未来になるにかなが変わることを知り、投票の大切さを知れた。
- ・選挙は簡単だと思っていたけど、選挙をしてみてどちらにしようか迷った。選挙は簡単ではないと思った。真剣に考えて選挙で選んで行こうと思った。
- ・子育てしやすい町、防災に強い町にするぞという強い気持ちを感じた。あなたが住みよい山鹿市を作っていくという言葉がとても心に残った。
- ・議員がどんな仕事なのか分かった
- ・皆さんがされている仕事がしてみたいと思った

○大きかった波及効果

■議会

- ・限られた時間で且つ分かりやすい言葉で伝える工夫をした。
- ・自分の原点を見直した。
- ・他の議員の思いが聞けた。
- ・連帯感が生まれた。

■市民（ボランティア）

- ・議員の努力が見えた。
- ・自分たちも選挙の意義や議員の仕事を理解できた。

■図書館

- ・選挙関連の童話コーナーを設置した。
- ・貸し出しも多く、好評であった。

【所感】

矢板市議会も平成 30 年から始まった「高校生との意見交換会」も 7 回目を迎えた。

今回は実際に進んでいる矢板市役所庁舎の「新庁舎整備検討」に対し、高校生の視点からの意見を取り入れるべく、「高校生の考える新しい市役所」というテーマで、環境も地域も違う市内の 3 校同時合同で開催し高校生から多様な視点から意見をいただくことができた。

まちづくりはひとつづくり、まちづくりに終わりはなく定義もない。

高校生が矢板市の、未来へのまちづくりのプロセスに関わることにより、政治への関心を持ち、ふるさと愛とともに誇りが醸成され、シビックプライドが生まれ主権者教育となるのだろうと感じた。

八幡平市 安比高原インバウンド誘致 視察

10月10日(木) 11:40~16:10

○松川地熱発電所

◆昭和41年 ニッポンの地熱発電、此処に始まる

・地熱は灼熱

5,000度以上、燃えるこの星のコアから薄皮のような地殻層にまさに地球のエネルギーを伝える

・山脈と水脈。

火と水の国、日本。

名峰に貯える水脈。

地球の選ばれし敵地のみが熱き水に邂逅する。

◆地の恵みと学術の成果が結実

地熱発電は1904年(明治37)にイタリアが世界初の発電実験に成功。

同国では1913年(大正2)、世界最初の地熱発電所(蒸気卓越型)が操業

開始、1942年(昭和17)には総出力12万kwまで成長した。

日本でも 1925 年（大正 14）に大分県で最初の地熱発電が成功したが、第二次世界大戦が終わるまで、大きな発展は見られなかった。

昭和の高度成長期、日本は電力の安定供給という大きな課題に直面した。水力や大型火力の建設とともに、地熱発電の実用化にも力が注がれた。その努力は、1966 年（昭和 41）に、松川地熱発電所の運転開始で実を結び、ここに日本の地熱発電の歩みが始まった。

火山帯を背負い、豊富な森林・水資源を有する松川では当初、温泉の採掘が計画され 1952 年ボーリングを開始したが、噴出したのは蒸気のみ。しかしむしろそこに着目し、学術機関と共同で研鑽を続け、開発着手から 10 年をかけて日本初・世界で 4 番目の地熱発電所が誕生した。

【安比高原】

標高 1,614 メートルに位置する広大な山群の八幡平エリアにある安比高原は上質なパウダースノーで有名なスキー場 2022 年 8 月に開校した英名門校「ハロウインターナショナルスクール安比ジャパン」などがあり、いまや世界中から注目を集めている一大リゾート地である。

【株式会社八幡平 DMO】

2018 年に観光、地域経済活性化をする法人として設立された。市内観光・商

工業者との連携・協力のもと観光客の動向動態調査に基づく商品造成や、多言語案内による誘客などを行い、八幡平の魅力や体験を発信し、観光振興に努めている。

森林経営管理法等の実施状況と見直しに向けた論点について

令和6年12月5日（木）10:15～

自民党党本部7階701号室

説明：林野庁長官

青山 豊久 氏

林野庁 森林整備部長

長崎屋 圭太 氏

1. 森林資源の循環利用の推進

- ・森林の適正な管理を図るとともに、国産材需要を捉えて、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を進める必要。

- ・森林経営管理法は制度の運用開始から5年経過。市町村が中心となって経営管理が行われていない森林の集積・集約化を推進。主伐後の確実な再造林を含む効率的・安定的な林業経営を行うことにより、森林資源の循環利用に貢献できる仕組み。

2. 森林経営管理制度の取組状況

- ・令和6年3月までの5年間に、制度の活用を希望する市町村の94%に当たる1,132市町村において、約103万haの意向調査を実施。

- ・回答があったもののうち約4割の所有者から市町村への委託希望があり、こうした森林について市町村による森林整備のほか、森林経営体へのあっせん等も活用しながら森林整備につなげており、未整備森林の解消に

貢献。

・一方で、林業経営体への権利設定は低位に推進し、林業経営に適した森林における木材生産につながっておらず、循環利用への貢献は限定的。

3. 森林経営管理法等の見直しに向けた議論の経緯と論点

①森林の集積・集約化を進めるための新たな仕組みの構築

②制度推進を担う市町村の事務負担の軽減

③林地開発許可制度の実効性強化

◆関係団体等ヒアリング

①栃木県矢板市 市長 森島 武芳 氏

矢板市の取組

■矢板市の森林経営管理制度の取組状況

○人（地域林政アドバイザー）と財源（森林環境譲与税）に恵まれて、着実に経営管理権集積計画の策定及び森林計画を進めている。

■森林経営管理制度を推進する上での課題

○矢板市では森林組合等による森林経営計画の策定率が高く、それ以外の森林を対象に意向調査を実施している。対象森林が小規模、分散しており効率が悪い。

○地籍調査が未済の森林が多く、境界明確化や測量に時間と手間がかかる。

○不明所有者の追跡、不在所有者への連絡、森林所有者への制度説明等の事前

準備に時間を要する。森林所有者の現地立合いが困難なケースがある。

○意欲と能力のある林業経営体に配分計画を委ねる場合に、事務手続きが膨大

で時間がかかる。市況の変化に対応できないため、民間事業者にとってリス

クとなる。

■今後の展望

○当初計画において、10 か年で市内の意向調査を一巡させるとしている。まず

は予定通り一巡させ、着手できるものから集積計画の策定を進めるととも

に、並行して困難事案にも取り組んでいく。

②静岡県御殿場市 農林整備課 副主任 市山 修平 氏

御殿場市の取組

■森林の現状、森林整備の課題について

○御殿場市の森林は国有林・演習所とその他民有林に大別される。

(国有林約 24%、演習場および周辺山林約 43%、その他民有林約 33%)

○民有林における森林整備については、財産区・法人等の大規模森林所有者が

中心であり、その他の山林（個人有林）については未整備森林がほとんど。

→こうした未整備山林の多くが荒廃森林となっており、山地災害のリスクを抱

えているのが現状であるため、適正な森林が必要。

■森林経営管理制度に係る取組状況

- ・「経営プラン」を市が実施する森林所有者への意向調査説明会で活用
- ・林業事業体に森林の現状を理解してもらいやすいように、資源解析資料を提供。
- ・また、航空レーザー計測データも活用しつつ、地域の林業事業体と搬出の可否等について意見交換を実施。

■森林経営管理制度の成果

○制度の活用により、これまで森林整備の手立てがなかった荒廃民有林に、整備の道筋を作ったことが一番の成果

- (意見)
- ・現場で働ける人の人材育成
 - ・意向調査
 - ・地籍調査の活用をどうするか
 - ・不採算林の活用をどうするか
 - ・モデル地域実証実験
 - ・対象森林の特定

SMART ENERGY WEEK 2025 1.19（水）～1.20（木） 東京ビッグサイト

『エネルギー基本計画』と日本の GX 政策について

2月19日(水)10:30~11:20

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部長

伊藤 禎則 氏

○地政学リスクの高まり ～ロシアによるウクライナ侵略～

■ロシアによるウクライナ侵略以降、世界的に、LNG の需給逼迫・価格高騰が発生。

■LNG のアジア価格（JIM）は、2019 年比で 2022 年には平均で 6 倍の歴史的な高値水準に。

○地政学リスクの高まり ～中東情勢の不安定化

■原油の 9 割以上を中東からの輸入に依存する日本にとって、「チョークポイント」が集まる中東地域情勢の悪化は、エネルギー安全保障に直結し、産業競争力に大きな影響。

○「GX」とは

- ・脱炭素
- ・経済成長

・エネルギー安全保障

の3つを同時に追求。気候変動対策にあたっては、

One goal, various pathways を重視。

⇒20兆円の政府支出を呼び水に、150兆円のGX民間投資を喚起する。

○第7次エネルギー基本計画のポイント

■我が国を取り巻くエネルギー情勢は変化。

—DXやGXの進展に伴う電力需要増加が見込まれる。

—各国がカーボンニュートラルに向けた野心的な目標を維持しつつも、多様かつ現実的なアプローチを拡大。

—エネルギー安定供給や脱炭素化に向けたエネルギー構造転換を、経済成長につなげるための産業政策が強化されている。

■S+3E（安全性、安定供給、経済効率性、環境適合性）の原則は維持。

■DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素化電源を確保できるかが産業競争力に直結。本計画と「GX2040ビジョン」を一体的に遂行。

■エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指す。

- 強靱なエネルギー供給構造への転換を実現するべく、徹底した省エネ、燃料転換などを進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する。
- 2040 年に向け、経済合理的な対策から優先的に講じていく。

水素社会実現に向けた政策と展望

2月19日(水) 12:30~13:30

経済産業省 廣田 大輔 氏

○日本のエネルギー政策の要諦：「S3+E」

安全性 (Safety) + 3 E

安定供給(Energy Security)

経済効率性(Economic Efficiency)

環境適合(Environment)

- ・完璧なエネルギー源はない
- ・火力、再エネ、原子力 あらゆる電源・燃料に一長一短がある
- ・「安全性」「安定供給」「コスト」「脱炭素」全てを、「バランス良く同時に」
達成し続けなければならない

○ロシアによるウクライナ侵略に伴うエネルギー危機

ロシアによるウクライナ侵略以降、世界的に LNG の需給逼迫・価格高騰が発生し、LNG のアジア価格は 2019 年頃と比較すると 2022 年は平均で約 6 倍の
歴史的な高値水準

○日本の GX に向けた取り組みは「実行」フェーズへと突入

脱炭素が難しい分野の GX を推進すべく、低炭素水素等や CCS の導入に向けた法整備も進展した。

○GX 投資を促進する「成長志向型カーボンプライシング構想」

2050 年カーボンニュートラル実現等の国際公約と、産業競争力強化・経済成長を共に達成していくため、今後 10 年間に 150 兆円超の官民 GX 投資を実現・実行する。⇒「成長志向型カーボンプライシング構想」を速やかに具体化・実行していく。

○水素・アンモニアの導入量及びコストの目標

■年間導入量：発電・産業・運輸などの分野で幅広く利用

現在（約 200 万 t）→2050 年（2000 万 t 程度）

■コスト：長期的には化石燃料と同等程度の水準を実現

2030 年（334 円/kg）→2050 年（222 円/kg）

○第 6 次エネルギー基本計画での水素・アンモニアの位置づけ

2030 年の電源構成のうち、1%程度を水素・アンモニアとすることを目指す。

炭素循環型社会を切り拓く CCUS の展望と現在地

2月20日（木） 10:30~11:30

資源エネルギー庁 資源・燃料部

カーボンマネジメント課長 刀禰 正樹 氏

○カーボンマネジメント/CCUS の全体像

カーボンニュートラルに向けた CCUS の役割

2050 年カーボンニュートラルの達成には、電化や水素化等では CO₂ の排出が避けられない分野においても、確実に CO₂ の排出を抑制する必要がある。

CCUS はこれを解決する「最後の砦」。

電化・水素等で脱炭素できない領域は CCUS/カーボンリサイクル等を最大限活用

○第 7 次エネルギー基本計画（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定）

火力発電とその脱炭素化

CCUS 等を活用した火力の脱炭素化について、技術開発やコストなどを踏まえて時間軸や排出量にも留意し、事業者の予見可能性を確保しながら進めていく。

○CCS とは/CCS 全体システム

Carbon dioxide Capture and Storage

二酸化炭素を 回収して 貯留する

○CCS の貯留メカニズム

- ・ 50 年の実績を有する石油の増産技術(EOR: Enhanced Oil Recovery)の転用
- ・ 地下貯留では、地下約 1,000~3,000m に存在する貯留層まで井戸を掘り、CO₂ を貯留。
- ・ これまで国内で 160 億トンの貯留ポテンシャルを見込む。
- ・ IEA World Energy Outlook 2021 では、2050 年時点において、世界全体でカーボンニュートラルを達成するには、年間 38~76 億トンの圧入貯留をする必要があると試算されており、世界各国で CCS/CCUS の事業化に向けたプロジェクトが活性化。日本としても 2050 年時点で年間約 1.2~2.4 億トンの CO₂ 貯留を可能とすることを目安に事業整備に取り組んでいる。

○日本での CCS のこれまでの取組

これまで、貯留適地調査や、分離回収・輸送・貯留の各段階での技術開発・実証、国際的な取組などにより、国海外で CCS を行うための制度整備や、CCS バリューチェーン全体でのビジネスモデル検討が開始できる段階まで取組が進捗し、2030 年の事業開始を目指す。

バイオマス活用 最前線

2月20日(木) 12:30~13:30

農林水産省

大臣官房環境バイオマス政策課

再生可能エネルギー室長 栗田 徹 氏

○ バイオマスとは、生物資源(bio)の量(mass)を示す概念であり、「動植物に由来する有機物である資源（化石資源を除く。）」であり、大気中の二酸化炭素を増加させない「カーボンニュートラル」と呼ばれる特性を有している。

○バイオマスを製品やエネルギーとして活用していくことは、農山漁村の活性化や地球温暖化の防止、循環型社会の形成といった我が国の抱える課題の解決に寄与するものであり、その活用の推進を加速化することが強く求められている。

循環経済（サーキュラーエコノミ）への移行加速化パッケージ

○循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行は、廃棄物等を資源として最大活用し、付加価値を生み出し、新たな成長につながるもの

○気候変動や生物多様性の保全といった環境課題の解決に加え、地方創生や質の高い暮らしの実現、産業競争力強化、経済安全保障の確保にも貢献

○循環型社会形成推進基本計画の下、国家戦略として政府一体となり推進することを令和6年12月27日の関係閣僚会議で決定

○バイオマスについては、バイオマス産業都市の取組の推進や、地産地消型バイオマスプラントの施設整備、構築連携の推進等により、地域特性に応じて電気、熱、マテリアル、燃料としての利用を進める。

燃料利用については、農林漁業バイオ燃料法（平成20年法律第45号）による農林漁業者とバイオ燃料製造事業者の連携の促進や、資源作物の栽培実証等を進めるとともに、SAF（持続可能な航空燃料）については、関係省庁と連携して国産原料による製造や廃食用油の回収方法等の検討を進める。

○取組事例

- ・北海道興部町 プロジェクト名「集中型バイオガスプラント事業の展開」
- ・北海道鹿追町 プロジェクト名「バイオガスプロジェクト」
- ・岡山県真庭市 プロジェクト名「真庭バイオマス発電事業」

※目指すは2050年カーボンニュートラル